

湖南省書かない窓口システムの導入に係る
構築・保守・運用業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領

1 実施概要

- 1-1 業務名称 湖南省書かない窓口システムの導入に係る構築・保守・運用業務委託
- 1-2 業務場所 滋賀県湖南省中央一丁目1番地 湖南省役所東庁舎 ほか
- 1-3 業務内容等 別冊「湖南省書かない窓口システムの導入に係る構築・保守・運用業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり
- 1-4 履行期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
(構築期間) 契約締結の日から令和8年2月28日まで
- 1-5 見積上限額 33,898,700 円（消費税額および地方消費税額を含む）
※令和8年4月1日以降のシステム利用料、保守料等を除く。

2 実施方式 公募型プロポーザル方式

この業務は、創造性、技術力、企画力、調整力、経験等ノウハウが必要であり、それらを有する者の選定に当たって価格だけの競争はなじまないため公募型プロポーザル方式を採用する。

3 実施スケジュール（令和7年）

項目	日程
ホームページへの公告（募集要項、仕様書）	7月2日（水）
参加表明書受付期限	7月9日（水）正午まで
参加資格審査結果の通知	7月14日（月）
企画提案書提出依頼の通知	7月14日（月）
プレゼンテーション日程通知	7月14日（月）
質問受付期限（参加資格を得た者に限る）	7月18日（金）正午まで
質問回答期限	7月28日（月）
企画提案書提出期限	8月5日（火）
プレゼンテーション（審査）	8月8日（金）
審査結果通知	8月中旬
審査結果の公表	8月中旬
契約締結	8月中旬

※上記記載の時期は、現時点での予定であり変更する可能性がある。

4 参加資格要件

この業務について十分な業務思考能力を有し、適正な執行体制を有することおよび本

市の指示に柔軟に対応できる法人とする。ただし、次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項各号の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと。また、役員が、同条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 過去 5 年以内に、書かない窓口システム導入に関する業務実績を有すること。
- (5) プライバシーマークの付与および I S M S の認証を有し、定期的にこれを更新していること。
- (6) 専任担当者を配置し、この業務遂行に十分な能力および実施体制を有していること。
- (7) 湖南省入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、財務諸表類（貸借対照表および損益計算書（決算書の写しでも可））、商業登記簿謄本、納税証明書または未納税額のない証明書を提出すること。

5 参加表明書等の提出

(1) 参加申込みおよび受付の方法

次の提出書類を持参または郵送等により提出すること（郵送の場合、配達証明等確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）。

①参加表明書	☐ 様式第 1 号
②会社概要	☐ 任意様式
③業務実績	☐ 様式第 2 号
④業務実施体制	☐ 任意様式 管理担当者、担当者等について、氏名、担当分野、保有資格等を明記すること。なお、予定者が複数である場合は、主担当者を明示すること。
⑤その他関連資料	ア 4（5）を確認できる書類等 イ 4（7）に該当する場合は、当該項目で指定する書類

(2) 提出先 〒520-3288 滋賀県湖南市中央一丁目 1 番地

湖南省総務部総務課 DX 推進室 宛（湖南省役所東庁舎 3 階）

- （３） 提出期間 令和 7 年 7 月 2 日（水）から令和 7 年 7 月 9 日（水）正午まで
- （４） 参加表明書提出後の辞退については、任意書式により令和 7 年 7 月 31 日（木）までに辞退届を提出すること。

（５） 参加者の決定

提出された書類等を基に審査を行い、プロポーザルに参加できる者を決定する。結果については、令和 7 年 7 月 14 日（月）を目途に、参加表明書に記入されたメールアドレスに通知を行う。

※参加表明者が多数である場合は次の①または②を行う場合がある。

①複数日に分けてプレゼンテーションの実施を行う。

②湖南省プロポーザル方式等による業者選定実施要綱（平成 20 年湖南省告示第 137 号。以下「実施要綱」という。）第 15 条第 2 項に基づき、提案書提出者の選定を行う（選定を行う場合の審査基準や必要な書類等については、参加表明者に通知を行うものとする）。

6 質疑応答

（１） 提出方法

電子メール（任意様式）

電子メールの件名は、「湖南省書かない窓口システムの導入に係る構築・保守・運用業務委託に関する質問」とし、送信後、事務局に電話により受信確認を行うこと。

（２） 期限

令和 7 年 7 月 18 日（金）正午まで

（３） 質問書提出先

湖南省総務部総務課 DX 推進室

Mail : ict@city.shiga-konan.lg.jp

（４） 回答方法

令和 7 年 7 月 28 日（月）までに、参加者全員にメールで送信する。ただし、質問の内容によって、プロポーザル方式による業務受託業者選定に公平性が保てないと判断したものは回答しない。

7 プロポーザルの実施概要

7－1 提案時期 企画提案書の提出期限は、令和 7 年 8 月 5 日（火）とする。

7－2 実施要領および仕様書の入手方法および場所

令和 7 年 7 月 2 日（水）から湖南省ホームページに掲載する。

7－3 提案書の提出および受付

- (1) 以下および仕様書等に基づき提案すること。
- (2) 提出書類（正本 1 部、副本 10 部、P D F データ（電子メールでの送付とする。））

①提案書（様式第 3 号）

②企画提案書（任意様式、A 4、カラー）

- ・企画提案書は 1 者 1 案とし、仕様書の内容を十分に踏まえ、次に掲げる事項を含めて簡潔にまとめること。

※湖南省書かない窓口システムの導入に係る構築・保守・運用業務委託プロポーザル評価基準表を参考のこと。

i) 業務全体取組体制

ii) 事業の提案内容

- ・書かない窓口システムの構築および運用

iii) 必要経費

- ・導入経費（令和 7 年度中の利用にかかる運用・保守費用等も含めること。）なお、この経費は見積書に記載した金額と同額とすること。
- ・その他参考として、令和 8 年度から令和 12 年度まで（60 か月間）のシステム利用料、保守料等に係る経費
- ・企画提案書は、まえがき、あとがき、目次等を含め両面印刷で全部で 20 ページ程度とする。

③見積書（任意様式、税込）

- ・費目ごとの内訳をできる限り詳細に記載すること。この場合において、第三者による客観的な判断が可能な積み上げ方式にすること。

- (3) 提出方法 持参または郵送（郵送の場合、配達証明等確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）

- (4) 提出期限 令和 7 年 8 月 5 日（火）午後 5 時

- (5) 提出先 〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目 1 番地
湖南省総務部総務課 DX 推進室 宛
（湖南省役所東庁舎 3 階）

(6) 注意事項

- ・提出期限に遅れたものは、提出がなかったとみなし失格とする。
- ・提出書類に虚偽が認められたものは、失格とする。

8 審査および提案評価基準

8-1 プロポーザル（提案プレゼンテーション）の実施

提案事業者は、審査員に対して、提案内容についてプレゼンテーションをすること。

なお、参加者が1者の場合でもプレゼンテーションは実施するものとする。

日時	令和7年8月8日（金）（時間などの詳細は後日案内する）
場所	湖南省役所東庁舎大会議室（滋賀県湖南市中央一丁目1番地）
時間	30分以内（準備および撤収時間は別途用意） ※その後質疑応答時間10分程度
提案事業者	・提案書の説明は、この業務を主に担当する者が実施すること。 ・プレゼンテーションは提出された資料に沿ってわかりやすく簡潔に行うこととし、システムのデモプレイによる紹介を含めるものとする。 ・プレゼンテーションは原則として、現地開催とする。

8-2 審査について

（1）審査項目の評価および配点基準

審査項目	全体に占める割合	評価基準
1 事業者の評価	15／100	別表
2 提案書の評価	65／100	
3 価格的な評価	20／100	

（2）審査方法

実施要綱第6条に基づき選定委員会を設置し、各選定委員が提案について審査を行う。ただし、提示金額が1-5で示す上限額の規模を超えている場合は、その企画提案書は審査から除外する。なお、審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数にて競う方式により実施する。

（3）選定委員

窓口業務関連部署の市職員とする。

（4）契約予定者の選定

実施要綱第18条に基づき契約予定者を選定する。ただし、参加者が1者の場合は、算出された結果を参考とし、協議により総合的に評価を行った結果、評価の高い提案を行ったと判断すれば、委託の相手方として選定することができるものとする。

（5）審査結果の通知および公表

審査結果は、文書により速やかに通知し、これを公表する。なお、審査結果に関する問合せには一切応じない。

9 受託者の決定

市は、仕様内容（数量や内訳等）や価格等における業務実施の詳細について、優先交渉権者（契約予定者）と協議を行い、合意に達した場合には受託者として決定する。

優先交渉権者との合意に達しない場合は、第2交渉権者と同様の協議を実施する。

10 業務の適正な実施に関する事項

（1）個人情報の保護

受託者が当該業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、その取扱いに十分注意し、漏えい、滅失およびき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

（2）守秘義務

受託者は、委託業務の処理に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。委託業務が完了し、契約が解除された後においても同様とする。

11 留意事項

- （1）このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とする。
- （2）提出された提案書は、このプロポーザル以外の目的には使用しない。
- （3）提出期限後の問合せ、書類の追加・修正等には応じない。
- （4）提出された提案書は、返却しない。
- （5）提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とし、契約後においては、契約を解除する。
- （6）その他不明な点については、湖南省総務部総務課DX推進室まで問い合わせること。

12 事務局

このプロポーザルの実施は、湖南省総務部総務課 DX 推進室を事務局として行うものとする。

（事務局） 湖南省総務部総務課 DX 推進室

担当：青木智幸・青木晃平

〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地

TEL 0748-71-2340（直通） FAX 0748-72-3390

Mail ict@city.shiga-konan.lg.jp

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

湖南市長 松浦 加代子 宛

住 所

会社名

代表者職氏名

参 加 表 明 書

下記業務のプロポーザルに基づく選定に参加したく、別添必要書類を添えて参加表明します。

記

業務名 湖南市書かない窓口システムの導入に係る構築・保守・運用業務委託

〔連絡担当者〕

所 属

役職名

氏 名

電 話

F A X

E - mail

(様式第 2 号)

同 種 業 務 の 実 績

会社名 _____

書かない窓口システム導入に関する業務実績（グループ会社の業務実績を含む）			
自治体・会社名	業務名	履行期間	契約金額

(様式第 3 号)

令和 年 月 日

湖南市長 松浦 加代子 宛

住 所

会社名

代表者職氏名

提 案 書

下記業務について、別紙のとおり企画提案書を提出します。

記

業務名 湖南市書かない窓口システムの導入に係る構築・保守・運用業務委託

〔連絡担当者〕

所 属

役職名

氏 名

電 話

F A X

E - mail